

# 境港市教育施策推進大綱

～市民一人一人を大切にした質の高い教育の実現～



令和4年4月

境 港 市

境港市教育委員会

## はじめに

本市は、三方が海に開け、白砂青松をはじめとする豊かな自然環境にあり、境港、境漁港、米子鬼太郎空港という重要な社会基盤である3つの港と日本有数の水揚げ量を誇る水産資源や水木しげるロードなどの観光資源を生かして産業振興や観光振興を図りながら、賑わいのある活気あふれるまちに発展してきました。また、福祉や教育環境の向上にも努め、全ての人々が心豊かに安全で安心して暮らせるまちづくりを推進してきました。

このような豊かな自然、歴史と文化、伝統を礎とした教育環境の中で、ふるさと境港に誇りを持ち、新しい時代を生き抜く子どもたちの育成のために、質の高い学校教育やスポーツ・文化活動などを通して、「市民一人一人を大切にしたい教育の実現」に努めてきました。

しかし、少子高齢化や地域社会の希薄化、高度情報化やグローバル化など子どもたちを取り巻く環境が加速度的に変化するとともに、新たな課題が顕在化し、さらに教育の果たす役割が重要になってきています。

そのような中、平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、本市においても総合教育会議を設置し、市長部局と教育委員会が協議調整を行いながら、「教育施策推進大綱」（以下、「教育大綱」という）を策定しました。

今後も本市の教育課題を共有し、市長部局と教育委員会がさらに連携を深めるとともに学校・家庭・地域と連携を図りながら、本方針を踏まえた教育施策を具現化していきます。

## 序章

### 1 策定の趣旨

本市の教育大綱は、これまでの本市の取組を尊重しつつ、次世代に向けての教育行政に関する方向性を明確化していくとともに、教育施策の総合的な推進を図るため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第1条の3第1項）」の規定に基づき、本市における教育に関する施策の基本方針を定めるものとする。

### 2 教育大綱の位置づけ

本市の上位計画である「境港市まちづくり総合プラン（第10次境港市総合計画）」に基づき、基本理念及び施策の基本となる方針を示した教育大綱を定め、時代の変化に対応した教育行政を総合的に推進し、学校教育や社会教育のさらなる充実を図る。

# 境港市まちづくり総合プラン（第10次境港市総合計画）

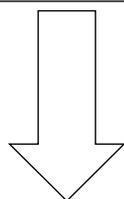
（令和4年度－令和8年度）

## 【基本理念】

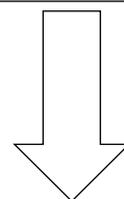
- |                    |                          |
|--------------------|--------------------------|
| 1 魅力と活気にみちたまち      | ①誰もが安心して元気に暮らす支え愛のまちづくり  |
| 2 心豊かに、共に生き、支え合うまち | ②「さかな」「鬼太郎」「港」を生かしたまちづくり |

## 【将来都市像】

- |                       |                    |
|-----------------------|--------------------|
| 『環日本海オアシス都市』          | ③地域を担う人を育むまちづくり    |
| ～笑顔あふれる 日本一住みたいまち 境港～ | ④自然と共に安全で住みよいまちづくり |
|                       | ⑤未来につけを回さないまちづくり   |



総合教育会議  
（市長部局・教育委員会）



## 境港市教育施策推進大綱（令和4年度－令和8年度）

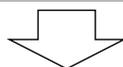
『市民一人一人を大切にした質の高い教育の実現』

### 【基本目標1】一人一人を大切にした質の高い学校教育の推進

- （1）学校を支える教育環境の充実
- （2）新しい時代を生き抜く力を育む学校教育の推進
- （3）ふるさと境港への愛着を育む教育や活動の推進

### 【基本目標2】日本一住みたいまち境港を実現する社会教育の推進

- （1）生涯学習の推進
- （2）文化・体育活動の推進
- （3）市民交流センター・市民図書館の振興
- （4）地域学校協働活動の推進
- （5）青少年の育成



教育振興基本計画の策定  
（総合的な教育行政の推進）

### 3 計画期間

本市の教育大綱の計画期間は、令和4年度から令和8年度までとする。なお、教育を取り巻く状況の変化などを踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとする。

## 第1章 基本理念と基本目標

### 1 基本理念

### 市民一人一人を大切にした質の高い教育の実現

「広い視野に立ち、人間の尊厳を大切に、協力して課題解決に取り組む境港の人づくり」という考えのもと、基本理念を「市民一人一人を大切にした質の高い教育の実現」とした。

### 2 基本目標

#### 【基本目標1】一人一人を大切にした質の高い学校教育の推進

未来を担う子どもたち一人一人の可能性を伸ばし、学校・家庭・地域が一体となって社会全体で教育を支援する体制づくりを進めます。また、学力の向上やグローバル社会、情報化社会への対応に努めるとともに、ふるさと境港への愛着と誇りを養い、豊かな心を育む活動に積極的に取り組みます。さらに最適な教育環境を整備維持していくため、学校の適正規模、適正配置に取り組み、教職員の指導力や資質向上にも努めます。

#### 【基本目標2】日本一住みたいまち境港を実現する社会教育の推進

日本一住みたいまち境港を実現するため、多様な生涯学習の機会を提供し、市民が学びを通じて幸せに暮らすことのできるまちづくりを推進します。また、学校・家庭・地域が一体となり、社会全体で未来を創る子どもたちを育む活動に積極的に取り組みます。

## 第2章 具体的施策

### 【基本目標1】一人一人を大切にした質の高い学校教育の推進

#### 【具体的施策（1）】学校を支える教育環境の充実

##### ①魅力ある学校づくり

- いじめや不登校等の児童生徒への指導上の課題が深刻化する中、これらに対応していくためにこれまでの取組に加えて、児童生徒の自己肯定感の向上や人間関係づくりなどによる子どもたちが楽しく通える魅力ある学校づくりや、幼保との連携、特別支援教育における多様な児童生徒の状況に対応した支援・指導体制の確立を推進します。
- 小学校全学年の30人学級導入により、さらにきめ細やかな指導を実現するための体制整備に努めます。
- 学校の適正規模、適正配置に努め、地域と一体となったコミュニティ・スクールを基盤とする施設分離型の小中一貫校の実現を図り、地域とともにある学校づくりを進めていきます。

## ②教職員の資質向上と指導力の向上

○子どもたち一人一人の良さを認め、自己肯定感の醸成や個性を伸ばしていく指導を教育活動全体を通して行い、安全安心な学校生活を実現するように教職員の指導力向上に努めるとともに、教職員一人一人のコンプライアンス意識の向上を図ります。

## ③安全安心な教育環境の整備と充実

○安全安心な教育環境を整備するとともに、学校内外での子どもたちの安全確保を図ります。

## 【具体的施策（2）】新しい時代を生き抜く力を育む学校教育の推進

### ①学力向上のための基盤づくり

○生涯学び続けるために必要な資質・能力を子どもたちに身に付けさせるためには、子どもたちの学力向上のための基盤づくりを義務教育の早い段階から行っていくことが一層求められており、育成すべき資質・能力の三本柱（知識及び技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等）をバランスよく育みます。

### ②ICT教育の推進

○新学習指導要領において、「情報活用能力」が、学習の基礎となる資質・能力に位置付けられ、教科横断的にその育成を図っていくとともに、児童生徒一人一台端末や高速通信ネットワークなど必要なICT環境を整備し、それらを適切に活用して「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図ります。

### ③外国語教育の推進

○小・中学校の義務教育9年間を通して、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、「話す」「聞く」「書く」「読む」といった4技能などのコミュニケーション能力を育成するとともに外国語指導助手（ALT）を積極的に活用し、国際感覚や人権感覚を含めたグローバル社会で活躍できる人材を育成します。

## 【具体的施策（3）】ふるさと境港への愛着を育む教育や活動の推進

### ①ふるさと境港に誇りと愛着を持ち、地域を支える人材育成

○ふるさと境港への愛着と誇りを養い、地域の帰属感や連帯感を養いながら家庭や地域の人たちと協働して課題の解決や地域づくりに取り組む子どもたちを育成します。

○学校教育、家庭教育、社会教育が連携し、将来本市を支える次世代の地域人材を育成します。また、「ふるさとキャリア教育」において目指す人間像を明確にし、発達段階において子どもたちに身に付けて欲しい力の育成や学校・家庭・地域での学習、中学校職場体験学習「ワクワク境港」をはじめとする体験活動等を系統的に行い、「社会に開かれた教育課程」の実現と子どもたちの学びの連続性を意識した取組を推進します。

## ②コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の充実

○学校と地域住民等がパートナーとして連携・協働し、目標やビジョンを共有しながら学校運営に取り組み、「地域とともにある学校づくり」へ転換を図ります。また、未来を担う子どもたちの豊かな成長のために、「社会総がかり」での教育を実現していくとともに、3つの中学校区の特徴を生かしたコミュニティ・スクールの実現を図ります。

## ③地域学校協働活動との連携

○幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、本市の特徴を生かしながら、地域と学校が相互にパートナーとして様々な活動を行う中で、持続可能な地域社会を実現していきます。

## ④地産地消による食育活動の推進

○全国ブランドである「さかな」を生かし、ごはんと魚を主体とした「和食」の良さを学校給食を通じて理解する取組を進めていくとともに、学校給食法に基づき、健康の保持増進、健全な食生活を営む判断力を培う等、学校給食の目標の達成に努めていきます。また、地元（県内）産の食材を積極的に活用することで地域の食文化や産業に対する理解を深め、生産者への感謝の気持ちを育むとともに、農業、漁業、加工流通業等、食に関わる地域の方と連携を図りながら、子どもたちの体験を大切に活動に取り組んでいきます。

## 【基本目標2】日本一住みたいまち境港を実現する社会教育の推進

### 【具体的施策（1）】生涯学習の推進

#### ①多様な生涯学習機会の提供

○市民が学びを通じて豊かな心を育み、実り多い人生を実現することができる多様な学習機会を提供します。

○未来を創る子どもたちが、創造性や知識を向上させ、夢を叶える力やふるさと境港を愛する心を養うことができる学習機会を提供します。

#### ②公民館の充実

○市民にとって最も身近な生涯学習の場として、市民のニーズに対応した公民館講座を開催します。

○市民が学習成果を発表するための「公民館まつり」、公民館活動を広く周知するための「公民館活動研究集会」を開催します。

○地域コミュニティの中心として地域課題の解決やまちづくりの推進等に取り組み、社会の要請に応える公民館としての役割を担います。

## 【具体的施策（2）】文化・体育活動の推進

### ①文化活動の推進

○市民との協働による各種文化事業の開催、文化団体による自主的な活動の支援に取り組みます。

### ②文化財の保存と伝統文化の継承

○市指定文化財の適切な保存を図り、市内に所在する未指定文化財の調査及び把握に取り組みます。

○市民が地域の歴史や伝統文化を学び、未来に継承するための学習機会を提供します。

### ③スポーツ活動の推進

○「境港市スポーツ推進計画」に定められた基本理念「誰もがスポーツに親しみ、生き生きと暮らせるまち」の実現に向け、「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」、「地域のスポーツ活動の推進」、「スポーツによる地域活性化」、「スポーツを支える環境の充実」の4つの基本方針を踏まえた諸施策を推進します。

○スポーツ推進委員や公民館等で実施するスポーツ教室等にユニバーサルスポーツを積極的に取り入れ、障がいを持たない人も含め、多様な人々がともにスポーツを楽しむことができる機会を提供します。

### ④文化・体育施設の管理運営

○市民の文化・体育活動に支障が生じることのないよう文化・体育施設の改修及び改善が必要な箇所の把握に努め、計画的な施設整備及び維持管理を図ります。

○市民の多様なニーズに応え、施設を効率的・効果的に運営するために指定管理者に管理運営を委託します。

## 【具体的施策（3）】市民交流センター・市民図書館の振興

### ①市民交流センター（みなとテラス）の振興

○境港市民交流センター管理運営計画に定められた「市民が集い、安心できる、交流と防災の拠点づくり～みんなが集まる広場のような複合施設～」の基本理念に基づき、市民に親しまれ、誰もが気軽に利用及び参加することにより賑わいあふれる施設を実現します。

○市民の多様なニーズに応え、施設を効率的・効果的に運営するために指定管理者に管理運営を委託します。

○指定管理者や利用団体等が連絡調整を行い、機能間連携を図るために運営協議会を設置します。

### ②市民図書館の振興

○境港市総合計画に定められた「境港市を担う人を育むまちづくりの拠点としての図書館づくり」に取り組みます。

- 市民の生涯学習を支える知の拠点として、市民のニーズに対応した多様なジャンルの蔵書整備、レファレンスサービスの提供、ビジネス支援の実施等、図書館サービスの充実に取り組みます。
- 図書館の中心業務である貸出サービスに加え、賑わいと交流の拠点としての役割、市民の居場所としての役割を担います。

#### 【具体的施策（４）】地域学校協働活動の推進

- 地域と学校とがコミュニティ・スクールの掲げる目指す子ども像を共有し、連携・協働しながら未来を創る子どもたちの成長を支えていく地域学校協働活動を推進します。
- 三つの中学校区に地域学校コーディネーターを配置し、学校を核とした地域づくりに取り組みます。また、公民館を第二コーディネーターと位置づけ、地域学校コーディネーターの業務をサポートします。

#### 【具体的施策（５）】青少年の育成

- 青少年育成センターを設置し、関係機関及び団体等と連携を図り、青少年の健全育成に取り組みます。
- 青少年の健全育成を図るために青少年育成境港市民会議の活動を支援します。
- 保護者が子育てについて学ぶ機会を提供し、家庭教育力の向上を図ります。また、家庭教育が親任せになることのないよう社会教育委員による家庭教育の支援に取り組みます。